防災街づくり担当部　建築安全課長　あて　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 〈代理人〉住所：　　　　　　　　　　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先：　　　　　　　　　　　　　　　 | 〈申請者〉住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**道路位置指定等の事前相談書**

道路位置指定等について、以下の通り、計画しています。ついては、関係図書を添えて、事前相談を申し出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請内容 | □法４２条第１項第５号 | 指定 | 変更 | 取消 |
| □法４２条第２項 | ― | 変更 | 取消 |
| □法４２条第１項第３号 | ― | 変更 | 廃止 |
| 住居表示 | 世田谷区　　　　　　　　　丁目　　　　　　　　番　　　　　　　号 |
| 地名地番 | 世田谷区　　　　　　　　　丁目　　　　　　　　番　　　　　　　 |
| 道路の幅員 | ｍ | 道路の延長 | ｍ |
| 自動車転回広場 | 有　・　無 | 宅地区画数 | 区画 |
| 接続する道路 | 道路種別： | １項１号 | １項５号 | ２項 | その他（　　　　　　　　　　） |
| 管理区分： | 特別区道 | 区管理道路 | 私道 | その他（　　　　　　　　　　） |
| 添付図書 | １．案内図２．計画図３．公図写４．道路となる土地及び沿接地の登記事項証明書写（土地・建物）５．開発行為・宅地造成の事前相談書写し６．その他（　　　　　　　　　　　） | ※　添付図書の明示すべき内容は裏面を参照してください。※　狭あい道路に接して指定等を行う場合は、申請図書作成までに、別途、狭あい道路拡幅整備事前協議を完了させてください。（所要期間は約１ヶ月程度。内容等によっては、変動有。） |
| 確認事項（次の内容は所管に確認してください。） | ①　開発行為の事前相談 | 市街地整備課　開発許可担当 |
| ②　世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の事前相談（指定及び変更の場合） | 都市デザイン課 |
| ③　東京都風致地区条例の許可 | 玉川・砧各総合支所　街づくり課　街づくり担当 |
|  |  |

※以下、区記入欄（記入しないでください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経過 | 現場調査 | 年　　　月　　　日 | 担当 |  |
| 回答 | 年　　　月　　　日 | 内線 |  |
| 回答欄 | 別紙回答による。 |
|  |
|  |
| 開発事前相談 | 済 | 課長 | 係長 | 係員 | 開発担当 | 別紙回答を確かに受領いたしました。　　　　　年　　　月　　　日氏名　　　　　　　　　　　　　 |
| 整理番号－ |  |  |  |  |

**道路位置指定等の事前相談書添付図書一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 図書の種類 | 明示すべき内容 |
| １ | 事前相談書 | ・必要事項を記入※表面の書式を使用 |
| ２ | 案内図 | ・指定等を行う道路及び建築物の敷地として利用する土地の範囲を住宅地図等に記入 |
| ３ | 計画図（縮尺200分の１以上） | ・指定等を行う道路の幅員、延長　　※延長は道路の中心線の合計　　※幅員は道路の中心線から直角の数値　　※道路が屈曲する場合はそれぞれの区間ごとの延長と幅員も記入　　※隅切りが必要の場合は底辺等の寸法も記入・建築物の敷地として利用する土地の区域及び予定建築物の用途・接続する道路の種別（道路法、建築基準法）、幅員　　※行き止まりの場合は延長も記入・道路を変更、取消、廃止する場合は、これらに接する敷地及び建築物の用途 |
| ４ | 公図写 | ・指定等を行う道路及び建築物の敷地として利用する土地の範囲　　※受付時において３か月を超えないもの |
| ５ | 登記事項証明書写（土地・建物） | ・指定等を行う道路及び建築物の敷地として利用する土地・指定等を行う道路に沿接する土地及び建築物　　※受付時において３か月を超えないもの |
| ６ | 開発行為・宅地造成の事前相談書写し | ・開発行為の許可を要しない計画として返却された事前相談書 |
| ７ | その他 | ・道路を廃止及び変更する場合は、これらに接する敷地及び建築物が建築基準法第４３条第１項及び同条第３項の規定に抵触しないことが確認できる書類 |

※提出部数は１部です。図面はＡ３版で作成の上、Ａ４版に折りたたんで、左側２か所をホチキス止めにし、ファイルに綴じないでください。

※上記添付書類に加え、回答に必要な図書及び記載すべき内容を追加する場合があります。

処理欄

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |